令和3年3月26日 三次市福祉保健部高齢者福祉課

三次市いつまでもいきいき元気プラン

三次市第9期高齢者保健福祉計画・ 第8期介護保険事業計画について

三次市では、本市の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画として「三次市いつまでもいきいき元気プラン~三次市第9期高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画~」を策定しました。

この計画は、老人福祉法・介護保険法に基づき、高齢者施策の基本指針となる「高齢者保健福祉計画」と、介護保険事業に係る施策を定めた「介護保険事業計画」を一体的に策定した計画となっており、令和3(2021)年度から令和5(2023)年度までの3年間を計画期間としています。

計画の内容については、市のホームページへ4月に掲載し、計画の概要版を広報みよし5月号と一緒に配布する予定です。

【 添付書類 】

- 三次市いつまでもいきいき元気プラン
- 三次市第9期高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画(概要)について

本件に関するお問い合わせ先



三次市 福祉保健部 高齢者福祉課 介護保険係(担当/沖川) 電話番号:0824-62-6387 FAX番号:0824-63-2809

E-mail: koureisha@city.miyoshi.hiroshima.jp

〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号

資料【福祉保健部】

三次市いつまでもいきいき元気プラン

三次市第9期高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画(概要)について

1 計画の目的

超高齢社会を迎え、新型コロナウイルスの影響による新しい生活様式を踏まえた暮らし方が求められる中、高齢者一人ひとりが敬愛され、地域での活躍の場を持ち、また介護が必要となったときにも、住み慣れた地域で尊厳を保ちながら、自分らしく安心して暮らし続けることができるまちづくりをめざし、各種施策を推進していくために策定します。

2 計画の位置付け

- (1) 老人福祉法に基づく高齢者福祉計画と介護保険法に基づく介護保険事業計画を一体のものとします。
- (2) 団塊の世代のすべてが 75 歳以上となる令和 7(2025) 年, さらには団塊 ジュニア世代が 65 歳以上となる令和 22(2040) 年に向けて,介護の需要が増加,多様化するとみられる本市の状況を見据え,中長期的な視野にたった計画とします。
- (3) 前期計画の方向性を継承しつつ、医療・介護の連携等の取組、認知症施策の充実に向けた取組を推進するため、地域包括ケアシステムの確立をめざす計画とします。
- (4) 「第2次三次市総合計画」,「三次市健康づくり推進計画」,「三次市地域防災計画」等, 関連計画との整合性に留意します。

3 計画期間

令和 3(2021) 年度から令和 5(2023) 年度までの 3 か年

4 基本理念と計画の体系

基本理念	この住み慣れた地域で、しあわせを実感しながら住み続けられるまち みよし	
目標	新型コロナウイルスと共に生活していくための、「地域で支えあうしくみづくり」「元気でいられる仕掛けづくり」の推進	
基本施策	(1) みんなで支えあうしくみづくり	1. 地域で支えあう体制づくり(地域包括ケア)の推進 2. サービスを提供する側の連携強化 3. 相談体制の充実及び周知 4. 権利擁護の推進
	(2) いつまでも元気でいられる仕掛けづくり	1. 認知症へのサポート充実 2. 高齢者の元気な体づくりへの支援 3. 高齢者が活躍できるまちづくり
	(3)暮らしを支えるための介護保険制度の運営	1. サービス提供体制の充実 2. 適切な介護給付への取組強化 3. 在宅での介護を支える体制づくり 4. 制度を支える人材の育成及び確保

5 施設整備の方針

在宅生活を支える有効なサービスである小規模多機能型居宅介護施設を 日常生活圏域におけるバランスやサービス利用実態から検討し整備します。 (西部圏域1施設)

6 介護保険料基準額

第7期(H30~R2)保険料基準額 月額 6,143円 第8期(R3~R5)保険料基準額 月額 5,849円(△294円 △4.8%)

7 計画の推進体制

地域包括ケアシステムの構築をめざし、保健・医療・介護・住まい・生活 支援の関係機関、関係団体と総合的な連携を図るとともに、各種ボランティ ア団体など地域住民との協働により、計画の推進に取り組みます。

事業の実施においては、PDCA サイクルを回し進捗管理に努めます。